



長野県報

1月22日(月)
平成19年
(2007年)
第1831号

目 次

告 示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	1
---	---

公 告

一般競争入札（生活排水対策課）	2
一般競争入札（砂防課）	3
一般競争入札（高校教育課）	4
正誤（情報公開・法務課）	4

告 示

長野県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成19年1月22日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
諏訪赤十字病院	長野県諏訪市湖岸通り5-11-50	平成19年1月16日
つるみね共立診療所	長野県岡谷市川岸上1-22-21	" "

(2) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
老人デイサービスセンター ノーマライ尾張部	長野県長野市大字北尾張部707-3	平成19年1月16日

(3) 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイ 燐々ひまわり	長野県安曇野市穂高北穂高1716番地1	平成19年1月16日

(4) 特定福祉用具販売

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ダイワ設備株式会社	長野県飯田市丸山町1丁目6995番地2	平成19年1月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称

居宅介護支援事業所 ふたば	長野県小諸市大字市676番地7 コーポエグゼ104	平成19年1月16日
---------------	---------------------------	------------

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
諏訪赤十字病院	長野県諏訪市湖岸通り5-11-50	平成19年1月16日
上田生協診療所	長野県上田市上塙尻393-1	" "

医療法人抱生会 丸の内病院	長野県松本市開智2-3-50	〃 〃
つるみね共立診療所	長野県岡谷市川岸上1-22-21	〃 〃
(2) 介護予防居宅療養管理指導	事業所の所在地	指定した年月日
事業所の名称	長野県松本市開智2-3-50	平成19年1月16日
医療法人抱生会 丸の内病院	長野県長野市大字北尾張部707-3	平成19年1月16日
(3) 介護予防通所介護	事業所の所在地	指定した年月日
事業所の名称	長野県飯田市丸山町1丁目6995番地2	平成19年1月16日
老人デイサービスセンター ノーマライ尾張部	事業所の所在地	平成19年1月16日
(4) 介護予防特定福祉用具販売	事業所の所在地	指定した年月日
事業所の名称	長野県飯田市丸山町1丁目6995番地2	平成19年1月16日
ダイワ設備株式会社		

長寿福祉課

公 告

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年1月22日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
城之内 高志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

千曲川流域下水道事業汚泥処分業務委託（長野市赤沼1-1）
(1) 620トン（予定数量）

(2) 役務の特質

下水汚泥焼却灰（加湿灰）のセメント資源化による処分

(3) 履行期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 処分汚泥焼却灰発生場所

長野市大字赤沼字申高2455

千曲川流域下水道下流処理区終末処理場

(5) 入札方法

1トン当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第6項の規定により、処分を行おうとする場所を管轄する都道府県知事等から産業廃棄物の処分の業（焼成）の許可を受けた者であること。

(5) 当該業務を安定的に実施する体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成19年1月22日から平成19年1月29日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026（224）3652

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月7日 午前10時

イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所

3階301号会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成19年2月6日 午後5時（必着）

イ 提出場所 郵便番号 380-0917

長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項